
徳島市社会福祉協議会

第19 社会福祉法人 徳島市社会福祉協議会

昭和35年2月20日、任意団体徳島市社会福祉協会を結成し、昭和41年徳島市社会福祉協議会と改称、昭和44年6月12日に社会福祉法人の認可を受けて現在に至っている。

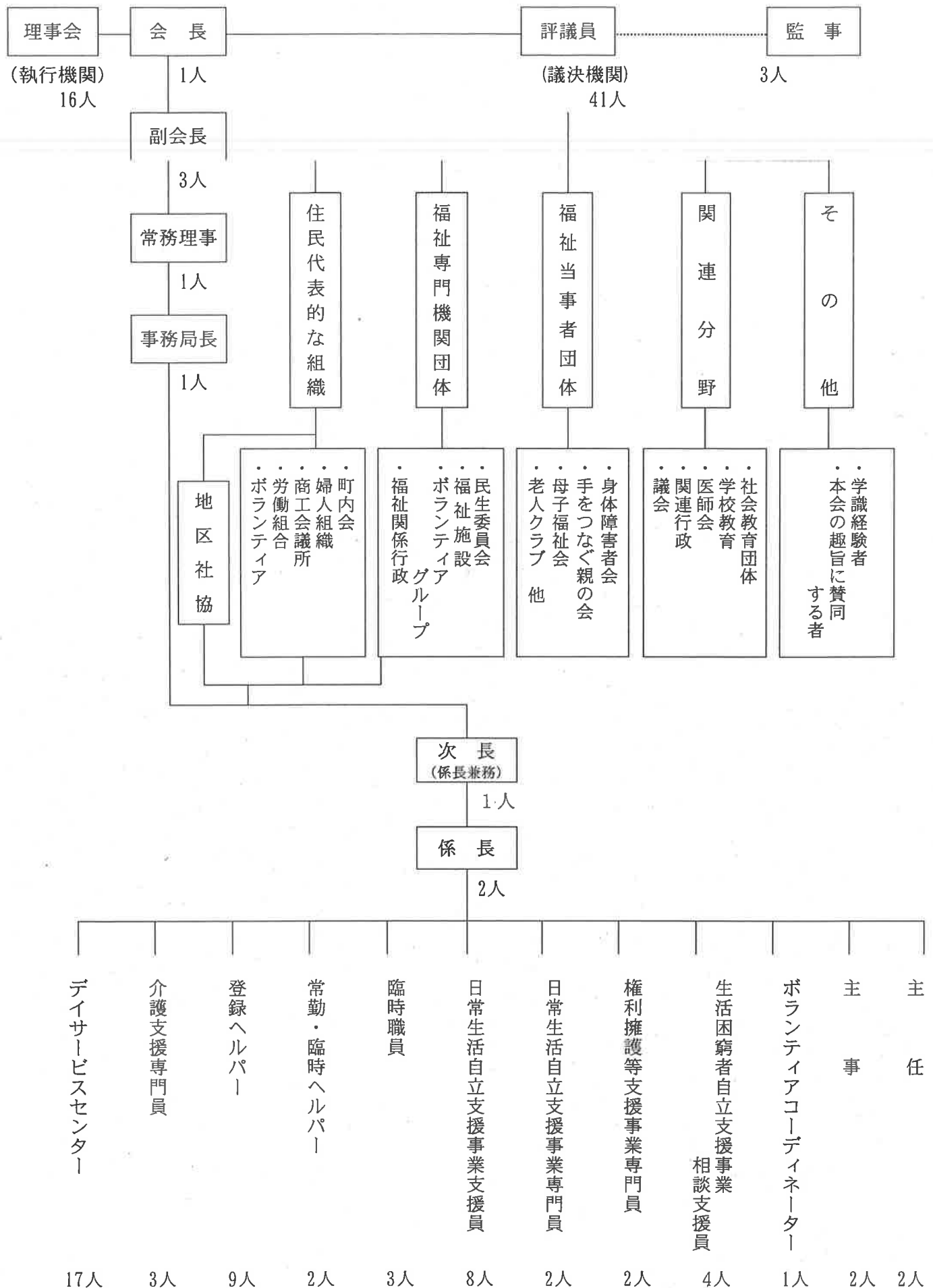
平成19年4月1日に徳島県からの権限移譲を受けて、「社会福祉法人（市町村社会福祉協議会に係るものに限る。）の設立認可等」及び「市町村社会福祉協議会が行う社会福祉事業の報告及び検査等」に関する事務を徳島市が行っている。

1 社会福祉協議会

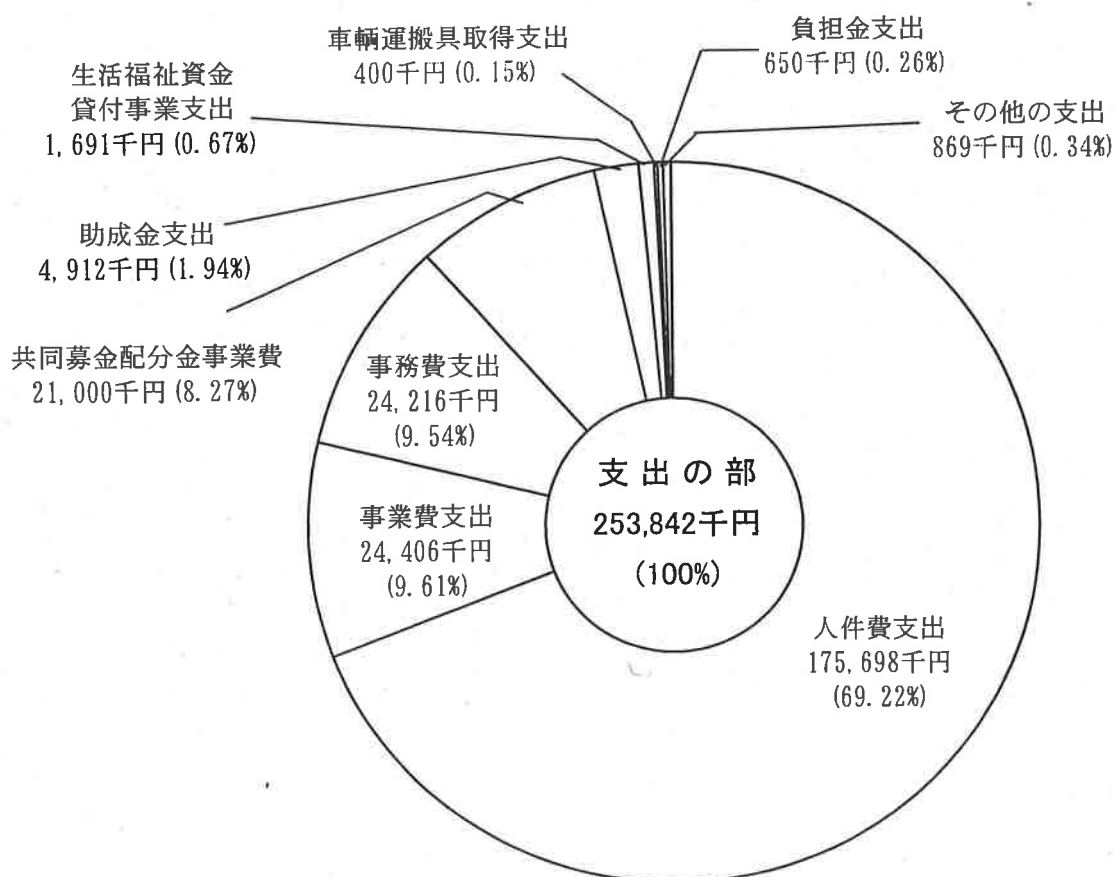
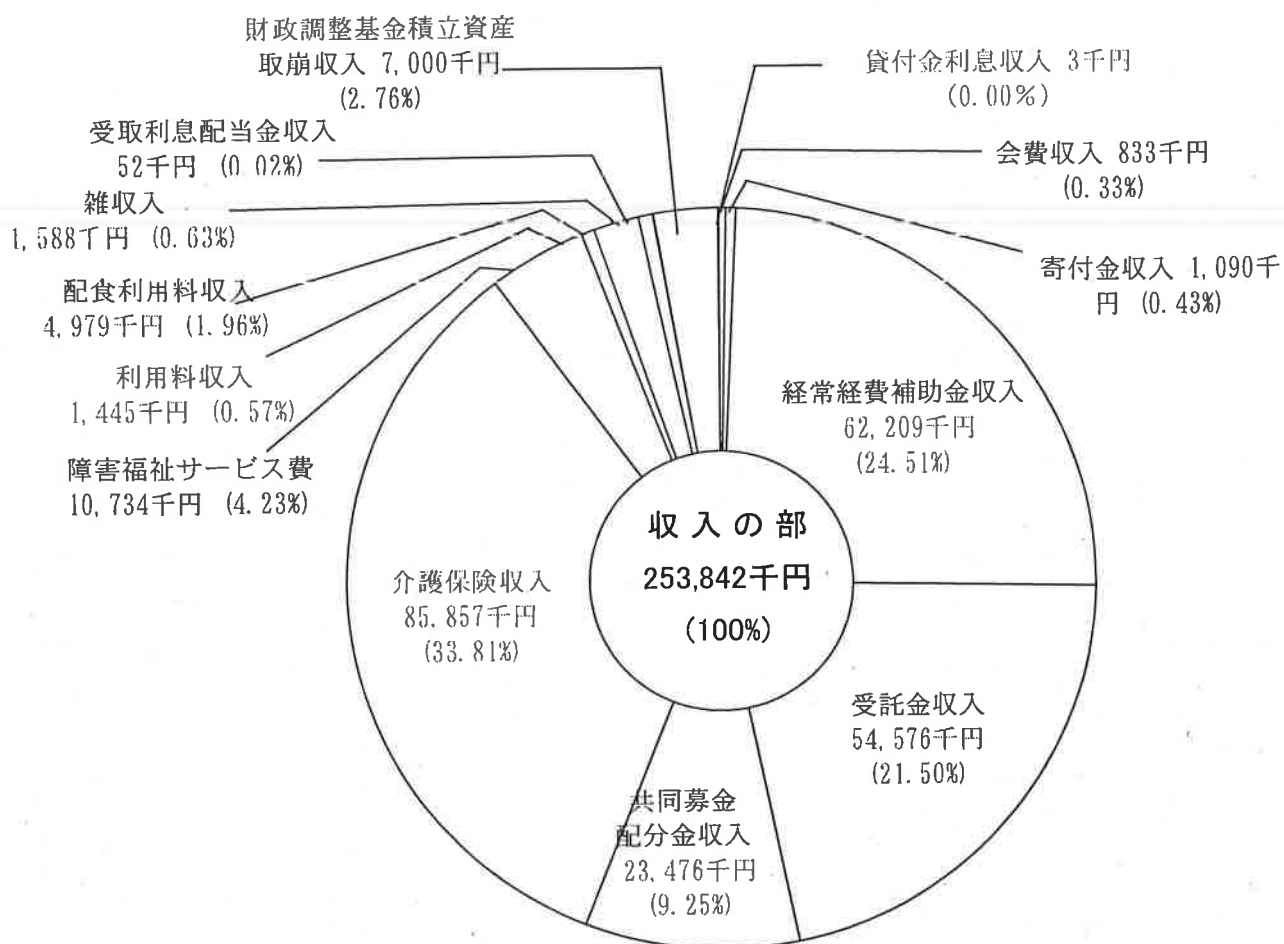
社会福祉協議会は、徳島市内の地域福祉の推進を図ることを目的とした団体で、次の事業を行っている。

- (1) 小地域福祉のまちづくり事業の実施
- (2) 徳島市社会福祉大会の開催
- (3) 在宅福祉の増進
- (4) 地域福祉活動計画の策定
- (5) 徳島市ボランティアセンターの運営
- (6) 各種ボランティア講座の開催
- (7) ボランティア活動支援事業
- (8) 災害ボランティア活動支援事業
- (9) 善意銀行の運営
- (10) 権利擁護等支援事業
- (11) 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の相談・受付業務
- (12) 共同募金事業への協力
- (13) 地区社協補助・福祉団体等補助
- (14) 徳島市民生委員児童委員協議会の運営
- (15) 徳島市小口生活資金及び入学支度資金の貸付
- (16) 徳島市移動支援事業車両移送型
- (17) 日常生活自立支援事業
- (18) 徳島市配食サービス事業
- (19) 訪問介護事業
- (20) 通所介護事業
- (21) 居宅介護支援事業
- (22) 居宅介護等事業
- (23) 障害福祉サービス事業
- (24) 徳島市生活困窮者自立支援事業
- (25) 徳島市生活支援体制整備事業

2 組 織 (平成31年4月1日現在)



3 平成31年度徳島市社会福祉協議会予算



4 主な事業内容

(1) 市社協事業

① 社会福祉大会の開催

市民の福祉意識の高揚を図ることを目的に、社会福祉大会を開催し、福祉事業等の功労者の表彰、記念講演等を行っている。

② ボランティア活動の振興

ア 啓発活動の充実

ボランティア活動に関する情報提供を行い、ボランティアの啓発を行っている。

イ 相談体制の整備

ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動に関する相談・助言・あっせんを行っている。

ウ 体験学習機会の確保・整備

ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進するため、プログラムの開発や各種入門講座を開催している。

エ 活動支援

ボランティア活動を行っている個人又はグループに対し、学習、研修、育成、組織化等を支援するとともに、魅力ある活動継続プログラムの開発を通じて、ボランティア活動の環境整備を図っている。

オ ボランティアセンターの運営

本市のボランティア活動推進の拠点として、徳島市生涯福祉センター内に徳島市ボランティアセンターを設置し、上記ア～エの事業を実施している。

③ 災害ボランティア活動支援事業

大規模災害発生後における復興支援活動を行うべく、「災害救援ボランティアセンター」の円滑な運営を推進するため、平常時からボランティアセンターの整備のほか、災害ボランティア、災害ボランティアコーディネーターの育成、組織化等を行っている。

④ 広報活動

ア 広報委員会の開催

イ 市社協だよりの発行

(2) 地区社協活動

① 福祉まつり

地域で開催される地区福祉まつり開催経費の一部を補助し、支援・援助している。

② 地区社協広報活動

地区社協が発刊する広報物作成経費の一部を補助し、支援・援助している。

③ 食事サービス活動

会食形式による昼食会開催経費の一部を補助し、支援・援助している。

④ 地区社協事業活動

地区社協が開催する各種事業の開催経費の一部を補助し、支援・援助している。

⑤ 友愛訪問事業

社会的孤立の防止、孤独感の解消のための家庭訪問を行っている。

⑥ 地区社協研修・連絡会

地区社協研修として、先進地の視察や各地区の情報交換を行っている。

(3) 在宅福祉活動

① 身体障害者支部活動

支部活動費の一部を助成し、支援・援助している。

② 野外活動

知的障害者の社会参加と親睦を深めるため、遠足等を実施している。

③ 年末激励事業

クリスマス時期に知的障害者の家庭にプレゼントを持って訪問している。

④ 認知症予防講座

簡単にできる認知症の予防方法等、専門家による実技指導等を交えて学べる認知症予防講座を実施している。

⑤ 介護者激励

寝たきり高齢者の介護に役立つ品物を贈呈し、介護者を激励している。

⑥ 親子ふれあい遠足

母子家庭を対象に、親と子のふれあいを高めるための親子ふれあい遠足を実施している。

(4) 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方々に対する、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類の預かり等の手伝いを通じて、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう生活を支援している。

(5) 善意銀行

市民の善意（金品等）を預託していただき、様々な社会福祉事業に役立てている。

(6) 介護保険事業の推進

① 訪問介護事業の実施

概ね65歳以上の要介護認定を受けた高齢者を対象に訪問介護員を派遣し介護、家事、相談、助言等を行っている。

また、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に訪問介護員を派遣し、家事援助、身体介護、通院介助、重度訪問介護等を行っている。

② 通所介護事業の実施

徳島市加茂名デイサービスセンター、徳島市沖浜デイサービスセンターの指定管理者として、概ね65歳以上で、身体が弱いため家庭にひきこもりがちな高齢者を対象に、日帰りで仲間づくりや元気で生きがいのある日常生活の一助となるよう、サービスを提供している。

③ 居宅介護支援事業の実施

主任介護支援専門員1人及び介護支援専門員2人を配置し、在宅の要介護認定を受けた方が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成している。

また、徳島市地域包括支援センターからの委託を受け、予防重視型の介護予防サービス支援計画（介護予防ケアプラン）を作成している。

5 徳島市からの受託事業

(1) 権利擁護等支援事業

認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が十分でない人の権利擁護を目的に、徳島市成年後見支援センターを設置し、成年後見制度に関する相談・支援事業のほか、制度の普及・啓発を図っている。

(2) 福祉電話相談センター

寝たきり高齢者・在宅身障者に安否確認の電話をかけ、高齢者・身障者の事故防止を図っている。

(3) 徳島市民生委員児童委員協議会の運営

徳島市民生委員児童委員協議会事務局の業務委託を受け、その運営を行っている。

(4) 徳島市小口生活資金及び入学支度資金の貸付

緊急不時の出費に困窮する低所得世帯を対象とした「つなぎ資金の貸付事業」を実施している。

(5) 福祉ボランティア業務

専門的技術を必要とした福祉ボランティアの育成を目的として、ボランティア初級講座（手話講座）を開催している。

また、講座修了後、ボランティア活動に積極的に参加していただくために、既存ボランティアグループ等の紹介も行っている。

(6) 徳島市移動支援事業車両移送型

在宅の重度障害者等の社会参加を効果的に推進するため、重度障害者の移動手段としてリフト付ワゴン車又は車いす仕様車を運行している。

(7) 徳島市配食サービス事業

食事の準備が困難な高齢者の居宅を定期的に訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う「徳島市配食サービス事業」を実施している。

(8) 徳島市生活困窮者自立支援事業

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、支援対象者の自立ができるよう寄り添いながら支援している。

(9) 徳島市生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を行うことにより、地域ニーズを踏まえつつ、地域住民や民間企業、NPO、ボランティア等の多様な主体が連携しながら、さまざまな取組みを行うことで、地域ネットワークの強化や地域の互助を高め、地域全体で住民の生活を支える体制づくりを進める。

6 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金

徳島県社会福祉協議会より委託を受け、生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の相談、申込み等の受付を行っている。

7 共同募金

赤い羽根共同募金運動は「国民たすけあい」の精神、すなわち、社会連携と相互扶助の精神にもとづいて、地域の人たちの自主的な活動として展開され、国民一人一人の善意が、この運動を支え発展させてきたことに大きな意義がある。

なお、募金の配分については、最も必要性の高い社会福祉事業に対して重点的に配分されている。

赤い羽根共同募金の推移

(単位：円)

年度 区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
目標額	35,127,000	35,273,400	35,383,400	35,438,600	35,596,700
実績額	36,174,191	38,386,459	36,487,127	35,734,415	35,658,777

8 小地域福祉のまちづくり事業

要援護者が在宅で生活する場、小地域において地域の社会資源を活用するとともに、地域住民が要援護者と共に理解し、助け合い、要援護者が在宅で生活できる地域福祉環境基盤の整備及び体制づくりのため、次の事業を実施している。

(1) ネットワークづくり事業

- ① 小地域における要援護者を取り巻くネットワークづくり（小ネット形成）
- ② 小ネット形成後、見守り、安否確認活動
- ③ 小地域当事者組織ネットワークづくり
- ④ 小地域在宅援助ボランティアグループの組織化及びネットワークづくり
- ⑤ 要援護者在宅サービス提供者ネットワークづくり

(2) 調査研究事業

要援護者の福祉ニーズの調査、地域住民の福祉意識調査等

- ① 小地域要援護者実態調査
- ② 要援護者福祉ニーズ把握調査
- ③ 地域住民福祉意識調査

(3) 啓発事業

講座、福祉勉強会、住民懇談会等を開催し福祉意識の啓発

- ① 小地域福祉懇談会の開催
- ② 小地域福祉勉強会の開催
- ③ 福祉講座・講演会の開催
- ④ 小地域福祉活動広報紙の発行

(4) 在宅援護等事業

要援護者の社会参加促進、在宅援護等事業等

- ① 在宅福祉サービス調整協議会（ニーズ検討会議）
- ② 要援護者見守り、安否確認事業
- ③ 高齢者介護技術研修会の開催
- ④ 高齢者向け調理講習会の開催
- ⑤ 配食サービス事業